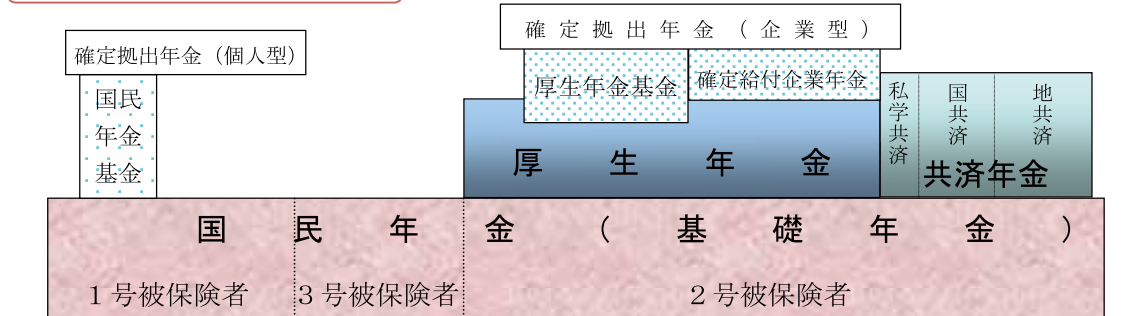


5. 年金局

年金局では、全国民に共通な国民年金（基礎年金）とサラリーマンの年金の太宗を占める厚生年金についての財政計算を行い、それに基づき、制度の企画・立案を行っているほか、公的年金の上乗せ給付を行う企業年金についての企画・立案及び指導・監督を行っています。

現行の年金制度の概略図



(国民年金、厚生年金の財政検証)

年金は、保険料の支払いから年金の受け取りまで人の一生に長期にわたり関係する制度ですから、人口構成の変化や経済状況の変動に対応した安定的な財政運営が求められます。このため、厚生年金や国民年金では、少なくとも5年に一度、給付水準の調整の必要性などを検証する「財政検証」を行うことが義務づけられています。

(公的年金制度の一元化)

我が国の公的年金制度は、過去の歴史的経緯から多くの制度に分立していましたが、就業構造、産業構造の変化に対応するため財政単位の統合が進められてきました。現在では国民年金・厚生年金の他、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校共済制度の3つの共済年金があります。公的年金制度の一元化に向けた議論を進めるために毎年度の決算に基づく各年金制度の財政状況の調査・分析や、財政再計算時に作成される財政見通しに基づく財政検証が行われており、数理職員はこうした作業の中核を担っています。

(企業年金の指導・監督)

公的年金の上乗せ給付を行う制度の代表的なものとして、厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金、国民年金基金があります。これらの年金基金等においては、それぞれ自主的な運営が行われていますが、将来にわたって確実に受給者へ給付が行われるためには、年金数理に基づいていることが不可欠です。数理職員は、年金数理の面から、給付設計や財政運営のルールを作成するとともに、信託銀行や生命保険会社などにいる年金数理人というアクチュアリーが作成した数理関係書類などに基づき、ルールどおりの運営が行われるよう指導・監督を行っています。

厚生年金の財政見通し —平成21年財政検証、基本ケース—

長期の経済前提	物価上昇率	1.0%
	賃金上昇率	2.5%
	運用利回り	4.1%
マクロ経済スライド	調整開始年度	平成24(2012)年度
	調整終了年度	平成50(2038)年度
最終的な所得代替率	50.1% (平成50(2038)年度以降)	

年度	保険料率 (外経集約)	収入合計				支出合計		引当	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 割合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎年金 拠出金	引当				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.6	141.1	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.8	13.9	-1.1	141.6	141.7	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.2	14.4	-0.7	140.9	141.3	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.4	15.0	-0.1	140.8	138.3	3.5
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	8.4	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	8.7	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	9.4	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	9.9	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	10.4	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	12.8	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	16.0	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	18.8	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	21.7	112.8	43.4	-3.3	561.3	133.1	5.0
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	23.9	124.2	47.8	-7.5	502.5	93.1	4.1
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	26.1	135.6	52.3	-11.7	406.4	58.8	3.1
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	28.9	149.8	57.8	-19.9	247.2	28.0	1.8
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	30.4	157.5	60.8	-25.1	132.4	13.2	1.0

(注1)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。
(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

1ページでわかる!?

財政検証のしくみ

「財政検証」とは

「財政検証」とは、ひとことでは、「**年金財政の定期健診**」にあたるものです。みなさんの中に、健康診断を受けたことのない人はいないでしょう。これは、学校や職場で定期的に健康診断を行うことが、法律で義務づけられているからです。

年金財政もまた同じです。少子高齢化の進む将来も、一定の年金をきちんと給付していくことができるか、年金財政を健全に運営していくことができるか、定期的に“診断”を行うことは非常に大切です。そのため、5年ごとに年金財政の検証を行うこと（＝**財政検証**）が義務づけられているのです。そして、この作業を実際に行うのが我々**数理職員**なのです。

「財政検証」で何を“診る”のか

～どんな作業をするのか～

今後**100年間の年金財政の収支見直し**を作成します。左のページに掲載しているのは、厚生年金の収支見直しです。数理職員は、巨大なシミュレーションモデルを用いてこのような推計を行っているわけです。表の一番下段を見ると、100年後もきちんと一定の積立金が残っていることがわかりますね。

～何を“診る”のか～

さて、少し極端な話をしますが、どんなに少子高齢化が進んでも、一人一人が将来もらえる年金額（支出）をどんどん減らしたり、一人一人が払う保険料（収入）をどんどん引き上げたりすれば、無理にでも収支を均衡させることはできますよね。そこで、**平成16年の法律改正**では、次のようなことが定められました。

平成16年の法律改正で決まったこと


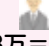
- 1 将来の保険料には上限を設けること。
- 2 収入の範囲内で給付（年金額）水準を調整すること。
- 3 ただし、給付（年金額）の水準には下限を設けること。

つまり、「限られた収入の中で、給付（年金額）の水準を調整することにより、将来の収支バランスを維持していこう」という考え方（①②）が導入されたのです。しかし、給付の水準を調整した結果みなさんが将来もらえる年金額があまりに低くなりすぎはいけません（③）。そこで、財政検証では給付の水準をはかるための指標として、次の「**所得代替率**」を“診る”ことになっています。

「所得代替率」とは

$$\text{所得代替率} = \frac{\text{モデル夫婦 2人分の年金額}}{\text{現役サラリーマンの平均月収}}$$

例えば、平成21年度は…

モデル夫婦2人分の年金額  22.3万円
現役サラリーマンの平均月収  35.8万円

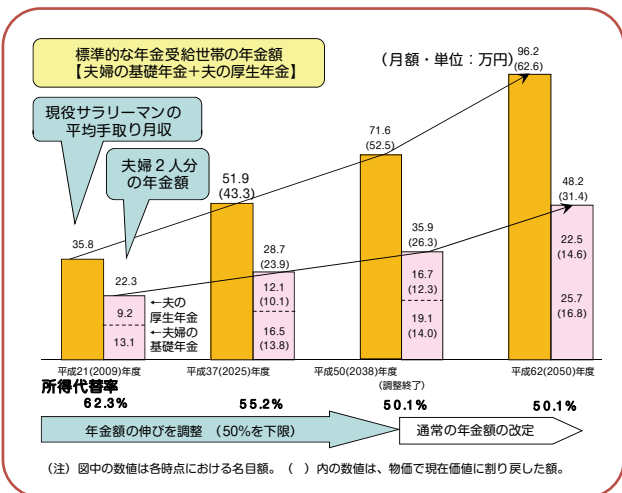
なので、所得代替率は、 $22.3万 / 35.8万 = 62.3\%$ です

これは、現役世代の平均賃金の何%を年金で支払っているかを示す指標です。この所得代替率が、5年後までに**50%**を下回ると見込まれるときには、年金財政にいわば“**要治療**”の診断が下され、改めて給付と負担の在り方について検討が行われることになるのです。

平成21年財政検証の結果

では、平成21年に行われた財政検証の結果の一部を見てみましょう。下の図は将来の所得代替率の推移を示したものです。

- 黄色の棒グラフが、**現役サラリーマンの平均手取り収入**
- ピンク色の棒グラフが、**夫婦2人分の年金額**
- 下段に示された数字が、**所得代替率**をそれぞれ示しています。



図を見ると、所得代替率は、平成37年度に55.2%、平成50年度以降は50.1%となっています。すなわち、「現在の年金財政は直ちに“治療”が必要な状態にはない」と“診断”できるのです。

「社会保障・税一体改革」の一翼を担っています!!

現在行われている社会保障・税一体改革には年金に関する改革案も色々と織り込まれていますが、それぞれの改革で対象者は何万人程度か、費用はどの程度か、などの情報が必要になります。新しい改革事項についての情報を把握している既存の統計調査はほとんどないため、既存の統計を組み合わせて推計しなければいけません。

私が関わった低所得者への年金の加算案の検討についても、低所得者の定義、加算額、加算方法など多くのパラメータが存在し、色々な検討案に対して費用等の推計を行いました。推計を行うには、どのようにすれば他の統計調査を利用できるのかを意識して推計方法を考える必要があり、上司とも相談してシンプルかつ柔軟なものを考えていきます。

低所得の高齢者のための重要な仕組みを直接設計・構築する大役を担っています。



年金局 数理課
細野晃司
(平成22年入省)